

令和7年7月28日

「遵守事項」を守りましょう！ ～小型船舶遵守事項パトロールを実施します～

海洋・水上レジャーが活発となる夏期に、函館運輸支局と関係機関が連携して、ライフジャケットの着用推進をはじめとした小型船舶操縦者が守るべき「遵守事項」の周知啓発、パトロールによる現地安全指導を実施します。

◆日時 令和7年8月2日（土）11:00～12:00

（※荒天等により中止することがあります。）

◆場所 七重浜海水浴場周辺海岸

◆関係機関 函館中央警察署、函館海上保安部、渡島総合振興局、北斗市

※当日取材を希望される場合は、事前にご連絡をお願い致します。



※C to Sea プロジェクト
海や船が「楽しく身近な存在」に
なるための取組み。
ポータルサイト「海ココ」→



【問い合わせ先】

北海道運輸局 函館運輸支局（船員担当） 吉田
〒041-0824 函館市西桔梗町 555 番 24
Tel 0138-49-9903